

四半期報告書

(第88期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第88期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

	頁
第88期 第2四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
(1)【株式の総数等】	8
(2)【新株予約権等の状況】	8
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4)【ライツプランの内容】	8
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6)【大株主の状況】	9
(7)【議決権の状況】	10
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期連結財務諸表】	12
(1)【四半期連結貸借対照表】	12
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【四半期連結包括利益計算書】	16
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
2【その他】	26
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	27
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家守伸正
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	434,261	398,452	847,897
経常利益 (百万円)	61,554	39,208	108,829
四半期(当期)純利益 (百万円)	37,548	27,200	65,286
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	36,535	30,723	47,261
純資産額 (百万円)	716,208	745,111	726,039
総資産額 (百万円)	1,129,025	1,178,345	1,146,759
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	66.81	48.44	116.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.34	44.70	106.84
自己資本比率 (%)	57.7	57.7	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,945	64,040	144,999
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△66,227	△40,542	△135,932
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,263	8,738	50,314
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	142,934	218,288	185,708

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.53	18.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期第1四半期連結会計期間より、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を行いましたため、第87期第2四半期連結累計期間及び第87期連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(製錬セグメント)

新規設立：住友金属鉱山管理（上海）有限公司

(材料セグメント)

清算終了：日本キャタリストサイクル㈱

この結果、平成24年9月30日現在では当グループは、当社、子会社64社及び関連会社21社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で前年同期間との比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、欧州経済の低迷、米国経済の回復の遅れに加え、新興国においても減速傾向が強まりました。国内経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に内需の下支えはあったものの、輸出産業の落ち込みが目立ち、全体として景気回復の動きが鈍化しました。

非鉄金属業界におきましては、非鉄金属価格は昨年前半から下落傾向にありましたものの、当第2四半期連結会計期間末には上昇に転じました。エレクトロニクス関連業界におきましては、好調であった高機能携帯電話向けの電子部品などは夏場以降は在庫調整局面に入り、薄型テレビは需要が引き続き低迷しました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は、主要な金属の価格下落などによる製錬セグメントの減収や、ボンディングワイヤー事業撤退による材料セグメントの減収により、前年同期間に比べ358億9百万円減少し、3,984億52百万円となりました。営業利益は、在庫評価影響が前年同期間並みに留まりましたが、金属価格の下落により資源及び製錬セグメントで減益となったことから前年同期間に比べ53億78百万円減少し、397億42百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益の減少により前年同期間に比べ223億46百万円減少し、392億8百万円となりました。四半期純利益は、前年同期間に比べ103億48百万円減少し、272億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の報告セグメントに組み替えた数値で比較しております。

① 資源セグメント

菱刈鉱山では引き続き順調な生産を継続しております。ポゴ金鉱山は前年同期間並みの産金量となりました。モレンシー銅鉱山は前年同期間を上回る生産量となりました。しかしながら、銅価格下落の影響から持分法による投資利益が減少したことにより、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ4億82百万円減少し520億68百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ131億16百万円減少し、342億4百万円となりました。

② 製錬セグメント

ニッケルについては、前年同期間並みの販売量となりましたが、価格は前年同期間を下回りました。銅については、前年同期間に比べ販売量は増加しましたが、価格は前年同期間を下回りました。金属価格の下落の影響による減収及び持分法による投資損益が悪化したことにより、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ382億76百万円減少し、130億61百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ148億88百万円減少し、25億74百万円となりました。

③ 材料セグメント

ハイブリッドカーの増販に支えられ、電池材料は前年同期間に比べ販売量が増加しましたが、当セグメント製品の主要な用途である液晶パネル向けの需要は低調でありました。また、ボンディングワイヤー事業からの撤退により、売上高が大幅に減少しました。

売上高は、前年同期間に比べ194億91百万円減少し875億53百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ1億85百万円減少し、5億92百万円となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ315億86百万円増加し、1兆1,783億45百万円となりました。

流動資産合計は、非鉄金属価格の下落により、受取手形及び売掛金並びにたな卸資産が減少しましたが、有価証券（譲渡性預金）が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ160億38百万円増加し、5,155億33百万円となりました。固定資産合計は、タガニートプロジェクトに関する建設仮勘定の増加などにより、前連結会計年度末と比べ155億48百万円増加し、6,628億12百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ125億14百万円増加し、4,332億34百万円となりました。

流動負債合計は、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ125億89百万円減少し、1,743億64百万円となりました。固定負債合計は、タガニートプロジェクトのための長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ251億3百万円増加し、2,588億70百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、配当の実施、その他有価証券評価差額金の減少などがありましたが、当第2四半期連結累計期間において四半期純利益272億円の計上と為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末と比べ190億72百万円増加し、7,451億11百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,182億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ325億80百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が前年同期間に比べ、156億29百万円減少の338億47百万円となりましたが、たな卸資産の減少や法人税等の支払額の減少等により、640億40百万円の収入（前年同期間比300億95百万円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期間にシエラゴルド鉱山社等海外資源開発事業へ出資を行いました。当第2四半期連結累計期間においては同様の出資実績がなかったことから支出が減少し、405億42百万円の支出（前年同期間比256億85百万円の支出減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期間に実施した社債の発行が当第2四半期連結累計期間では発行実績がなかったことでの収入の減少や、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出などによる支出の増加がありましたが、タガニートプロジェクトにかかわる長期借入れによる収入が増加し、87億38百万円の収入（前年同期間比375億25百万円の収入減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成22年2月15日に、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」（以下「09中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては、従来の「資源+製錬」一体型のビジネスモデルから、「資源」「製錬」それぞれのビジネスにおいて収益拡大を図るビジネスモデルに変換し、「2013年度に非鉄メジャークラス入り」を果たすこと、材料事業においては、いかなる事業環境下においても黒字を維持するために「重点商品による収益の確保」を図ることを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに平成19年6月開催の第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役の任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成22年6月開催の第85期定時株主総会において、株主の皆様のご過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社の株券等について、20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに定められた手続を遵守する場合で、当社取締役会において対抗措置を発動しない旨が決定されたときに、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、株主の皆様のご判断等のために必要な所定の情報を当社に提供しなければならないものとされ、その提供された情報や当社取締役会の意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、買付内容の検討、買収者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買収者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買収者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合や大量買付の内容の検討の結果、

当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者等の有する当社の議決権割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の第88期定時株主総会終結の時までとなっております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「09中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第85期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社株主総会又は当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、29億78百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、欧州経済の低迷、米国経済の回復の遅れに加え、新興国においても減速傾向が強まりました。国内経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に内需の下支えはあったものの、輸出産業の落ち込みが目立ち、全体として景気回復の動きが鈍化しました。

非鉄金属業界におきましては、非鉄金属価格は昨年前半から下落傾向にありましたものの、当第2四半期連結会計期間末には上昇に転じました。エレクトロニクス関連業界におきましては、好調であった高機能携帯電話向けの電子部品などは夏場以降は在庫調整局面に入り、薄型テレビは需要が引き続き低迷しました。

足元は依然として厳しい事業環境にありますが、長期的には、中国をはじめとする新興国を中心に非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。そのため、今後も資源の獲得競争の激化による原料調達環境悪化に備えた取組みを進めてまいります。エレクトロニクス関連業界につきましては引き続き厳しい販売環境が継続するものと見込まれますが、組織改正及び事業構造改革の効果の実現により材料セグメントにおける収益基盤を確立してまいります。

当社グループは、不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている「09中計」及び長期ビジョンを着実に進めてまいります。また、引き続き健全な財務状態を維持することに考慮しつつ、技術開発、資源確保を積極的に進め、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界は、資源メジャーによる資源の寡占化と中国をはじめとする新興国の需要増加により原料の確保が厳しい状況が続いております。これに対して当社グループは、「09中計」で公表している戦略を着実に達成し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの新成長戦略により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして銅につきましては権益シェア分の生産銅量30万t/年、金につきましては権益シェア分の生産金量30t/年をめざして、マジョリティーを保有する鉱山の立ち上げ及び開発案件への参入をめざしてまいります。ニッケルにつきましてはソロモンプロジェクトを精力的に推進してまいります。これらにより、製錬事業への自社原料供給を増加させるとともに、マイニングビジネスとしての収益の拡大をめざしてまいります。

製錬事業では、ニッケル事業の拡大と強化を図ってまいります。平成25年の商業生産をめざしたフィリピンのタガニートプロジェクトを進めることなどにより、ニッケル生産量10万t/年さらには15万t/年体制の確立をめざしてまいります。

材料事業では、今後需要の拡大が見込まれる、自動車用や民生用の二次電池に使用される正極材料、白色LED用サファイア基板の体制強化を図ってまいります。

(注) 「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	48,333	8.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,087	6.20
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,057	2.24
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P.LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,881	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,631	1.65
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	8,715	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,650	1.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	7,474	1.28
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,000	1.20
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	7,000	1.20
計		155,828	26.79

(注) 1. 三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者から平成24年8月21日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成24年8月15日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数 (千株)	所有株式数の割合
三井住友信託銀行(株)他2名	48,056	8.26

2. 当社は自己株式を22,331千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,331,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 555,969,000	555,969	—
単元未満株式	普通株式 3,328,031	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	555,969	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式167株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	22,331,000	—	22,331,000	3.84
計	—	22,331,000	—	22,331,000	3.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,245	66,934
受取手形及び売掛金	※2 99,499	※2 86,085
有価証券	109,500	151,500
商品及び製品	69,960	71,151
仕掛品	45,964	33,274
原材料及び貯蔵品	35,144	32,121
その他	63,425	74,715
貸倒引当金	△242	△247
流動資産合計	499,495	515,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,595	83,337
機械装置及び運搬具（純額）	90,113	85,169
工具、器具及び備品（純額）	3,761	3,817
土地	26,484	26,471
建設仮勘定	90,269	105,499
有形固定資産合計	291,222	304,293
無形固定資産		
鉱業権	7,245	6,841
その他	3,166	3,227
無形固定資産合計	10,411	10,068
投資その他の資産		
投資有価証券	325,947	323,342
その他	19,914	25,348
貸倒引当金	△224	△233
投資損失引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	345,631	348,451
固定資産合計	647,264	662,812
資産合計	1,146,759	1,178,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 43,426	※2 34,624
短期借入金	58,832	59,070
未払法人税等	4,132	2,071
賞与引当金	3,531	3,447
休炉工事引当金	253	505
事業再編損失引当金	1,764	1,123
環境対策引当金	109	104
災害損失引当金	34	—
その他の引当金	163	161
その他	74,709	73,259
流動負債合計	186,953	174,364
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	157,119	184,680
退職給付引当金	6,973	6,282
役員退職慰労引当金	54	34
事業再編損失引当金	21	16
損害補償損失引当金	0	0
環境対策引当金	39	50
その他の引当金	214	226
資産除去債務	4,317	4,705
その他	15,030	12,877
固定負債合計	233,767	258,870
負債合計	420,720	433,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,063	86,063
利益剰余金	572,576	593,076
自己株式	△21,845	△24,597
株主資本合計	730,036	747,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,986	7,720
繰延ヘッジ損益	△4,854	△3,555
為替換算調整勘定	△76,448	△71,644
その他の包括利益累計額合計	△70,316	△67,479
少数株主持分	66,319	64,806
純資産合計	726,039	745,111
負債純資産合計	1,146,759	1,178,345

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	434,261	398,452
売上原価	368,049	336,266
売上総利益	66,212	62,186
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	4,246	4,173
給料及び手当	4,789	5,047
賞与引当金繰入額	518	456
退職給付費用	472	390
役員退職慰労引当金繰入額	3	1
研究開発費	2,540	2,978
その他	8,524	9,399
販売費及び一般管理費合計	21,092	22,444
営業利益	45,120	39,742
営業外収益		
受取利息	400	609
受取配当金	886	855
持分法による投資利益	22,660	3,982
その他	344	771
営業外収益合計	24,290	6,217
営業外費用		
支払利息	1,637	1,683
為替差損	4,228	3,720
借入金地金評価損	195	—
その他	1,796	1,348
営業外費用合計	7,856	6,751
経常利益	61,554	39,208
特別利益		
固定資産売却益	46	36
投資有価証券売却益	60	154
特別利益合計	106	190
特別損失		
固定資産売却損	12	1
固定資産除却損	101	304
減損損失	5,477	—
投資有価証券評価損	6,144	5,145
事業再編損	—	82
環境対策引当金繰入額	139	8
災害損失	311	11
特別損失合計	12,184	5,551
税金等調整前四半期純利益	49,476	33,847
法人税、住民税及び事業税	8,395	5,336
法人税等調整額	△2,075	1,436
法人税等合計	6,320	6,772
少数株主損益調整前四半期純利益	43,156	27,075

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主利益	5,608	△125
四半期純利益	37,548	27,200

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,156	27,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,195	△3,277
繰延ヘッジ損益	△3,133	1,141
為替換算調整勘定	3,778	1,681
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,071	4,103
その他の包括利益合計	△6,621	3,648
四半期包括利益	36,535	30,723
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,582	30,037
少数株主に係る四半期包括利益	6,953	686

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,476	33,847
減価償却費	16,097	13,543
減損損失	5,477	—
固定資産売却損益 (△は益)	△34	△35
固定資産除却損	101	304
投資有価証券売却損益 (△は益)	△60	△154
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,144	5,145
デリバティブ評価損益 (△は益)	709	480
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	347	△84
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	△51
休炉工事引当金の増減額 (△は減少)	290	252
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16	△398
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	△20
事業再編損失引当金の増減額 (△は減少)	△99	△646
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	—
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	135	6
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△106	△34
その他の引当金の増減額 (△は減少)	29	10
受取利息及び受取配当金	△1,286	△1,464
支払利息	1,637	1,683
為替差損益 (△は益)	308	1,202
持分法による投資損益 (△は益)	△22,660	△3,982
停止事業管理費用	278	258
事業再編損失	—	82
災害損失	311	11
売上債権の増減額 (△は増加)	11,195	12,778
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,643	14,544
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,354	△7,287
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△453	1,936
その他	△15,442	△6,543
小計	44,327	65,397
利息及び配当金の受取額	11,334	7,805
利息の支払額	△1,597	△1,683
事業停止期間管理費用の支払額	△278	△258
災害復旧費用の支払額	△368	△11
法人税等の支払額	△19,473	△7,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,945	64,040

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,957	△24,737
有形固定資産の売却による収入	553	273
無形固定資産の取得による支出	△226	△560
投資有価証券の取得による支出	△1,004	△6,509
投資有価証券の売却による収入	150	205
関係会社株式の取得による支出	△30,031	—
定期預金の預入による支出	—	△135
定期預金の払戻による収入	177	23
短期貸付けによる支出	△24	△3,299
短期貸付金の回収による収入	67	20
長期貸付けによる支出	△944	△5,949
長期貸付金の回収による収入	40	126
その他	△28	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,227	△40,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,819	△872
長期借入れによる収入	2,452	27,924
長期借入金の返済による支出	△2,376	△1,027
社債の発行による収入	49,736	—
少数株主からの払込みによる収入	8,870	25
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	—	△7,272
自己株式の増減額 (△は増加)	△30	△2,752
配当金の支払額	△11,240	△6,730
少数株主への配当金の支払額	△4,968	△558
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,263	8,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	642	344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,623	32,580
現金及び現金同等物の期首残高	128,311	185,708
現金及び現金同等物の四半期末残高	142,934	218,288

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

住友金属鉱山管理（上海）有限公司は、新規設立により、第1四半期連結会計期間末日から連結の範囲に含めております。

また、日本キャタリストサイクル(株)は、当第2四半期連結会計期間において清算終了したことにより、当第2四半期連結会計期間末日に連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更)

当社の国内鉱業における、探鉱目的の新坑道開削のための支出は、従来発生時の費用として売上原価又は販売費及び一般管理費で処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より新坑道開削のための支出のうち、開削後に採掘した鉱石の運搬も兼ねる坑道については、構築物（鉱業用坑道）に計上しております。

国内で鉱業を行っている菱刈鉱山における新坑道の開削は、操業開始以来探鉱を主目的として行ってまいりました。しかしながら、近年では探鉱活動によって知り得た鉱床や鉱脈に関する情報をもとに、当初探鉱目的として開削した坑道を運搬にも利用し、より効率的・計画的に採掘するように移行しております。

このような状況を踏まえ、新坑道開削計画は将来の運搬を主目的とする方針に第1四半期連結会計期間から変更しております。

この方針変更にあわせ、採掘収益に対応したより適正な原価と費用を把握することを目的に、経理処理の変更を行っております。

なお、当社は会計証ひょう類の保存期間を7年間と規定しているため、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、平成17年4月1日以降に開削した運搬目的を兼ねる坑道を構築物として計上しております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ49百万円増加しております。また、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書上の税金等調整前四半期純利益は同額増加しておりますが、現金及び現金同等物の四半期末残高に影響はありません。加えて、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は4億7百万円増加しております。

会計方針の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
シエラゴルド鉱山社	8,049百万円	シエラゴルド鉱山社	32,579百万円
三井住友金属鉱山伸銅㈱	2,500	三井住友金属鉱山伸銅㈱	1,750
エム・エスジンク㈱	2,750	エム・エスジンク㈱	800
計	13,299	計	35,129

なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務（前連結会計年度820百万円、当第2四半期連結会計期間620百万円）があります。

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	195百万円	162百万円
支払手形	9	2

3 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
債権流動化による遡及義務	416百万円	462百万円

4 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
輸出手形割引高	116百万円	106百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	54,475百万円	66,934百万円
有価証券	88,500	151,500
計	142,975	218,434
預入期間が3か月超の定期預金	△41	△146
現金及び現金同等物	142,934	218,288

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,240	20	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	8,992	16	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,743	12	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	7,830	14	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	32,067	305,212	95,194	423,473	1,788	—	434,261
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	20,483	46,125	11,850	78,458	2,715	△81,173	—
計	52,550	351,337	107,044	510,931	4,503	△81,173	434,261
セグメント利益	47,320	17,462	777	65,559	325	△4,330	61,554

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額△4,330百万円は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用※1	△4,886
各報告セグメントで負担する資本コスト※2	8,231
セグメント間取引消去	△2,507
各報告セグメントに配賦しない営業外損益※3	△5,168
計	△4,330

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。

資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。

「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。

なお、各セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

製錬セグメントにおいて、収益が見込めなくなった亜鉛・鉛製錬の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては54億77百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	33,005	285,293	78,830	397,128	1,324	—	398,452
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,063	27,768	8,723	55,554	4,145	△59,699	—
計	52,068	313,061	87,553	452,682	5,469	△59,699	398,452
セグメント利益	34,204	2,574	592	37,370	443	1,395	39,208

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額1,395百万円は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用※1	△5,376
各報告セグメントで負担する資本コスト※2	7,246
セグメント間取引消去	2,653
各報告セグメントに配賦しない営業外損益※3	△3,128
計	1,395

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。なお、各セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1) 組織改正による報告セグメント区分方法の変更

当社では、平成24年6月29日開催の取締役会において、材料事業の強化を目的として、同年7月1日付で、半導体材料事業部、機能性材料事業部及びエネルギー・触媒・建材事業部の3事業部を統合し、新たに「材料事業本部」を発足させる組織改正を決議しました。

当社の報告セグメントは、主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3事業としており、従来は半導体材料事業と機能性材料事業を集約して「材料」セグメントとして区分していましたが、第1四半期連結会計期間からは、本組織改正に伴ってエネルギー・触媒・建材事業を「材料」セグメントに追加しました。

なお、前第2四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、本組織改正及び報告セグメント区分方法の変更を反映しております。

(2) 会計方針変更によるセグメント利益又は損失の算定

「会計方針の変更」に記載のとおり、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益については、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更を遡及適用しております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、「資源」セグメントにおいて、前第2四半期連結累計期間のセグメント利益は49百万円増加しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円81銭	48円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	37,548	27,200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	37,548	27,200
普通株式の期中平均株式数(千株)	561,994	561,513
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円34銭	44円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	433	453
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(433)	(453)
普通株式増加数(千株)	57,176	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 会計方針変更による1株当たり情報の算定

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は5銭増加し、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は4銭増加しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月23日開催の取締役会にて、ヴァーレカナダ社とニューカレドニアにおいて共同で推進しているゴロ・ニッケルプロジェクトにおける設備トラブル等に伴う工事費用に関し、現時点での追加出資を行わないことを決議しました。当社と三井物産株式会社は、ゴロ・ニッケルプロジェクトへの出資を目的として、オランダ王国にスミックニッケルネザーランド社（以下「スミック」）を設立していますが、今回の決定により、同プロジェクトの運営主体であるヴァーレニューカレドニア社に対するスミックの出資比率は21.0%から14.5%に低下いたします。

これに伴って平成24年度第3四半期以降、当社はヴァーレニューカレドニア社を持分法適用関連会社から除外いたします。なお、当社連結業績への影響としては、ゴロ・ニッケルプロジェクトへの出資比率変更にともなって当社連結子会社であるスミックにおいて発生する持分変動利益を、平成24年度第3四半期連結累計期間の特別利益として約80億円計上する予定であります。

2 【その他】

平成24年11月6日開催の取締役会において、第88期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 7,830百万円 |
| ② 1株当たり金額 | 14円 |
| ③ 支払請求権の効力発生及び支払開始日 | 平成24年12月6日 |

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月23日開催の取締役会において持分法適用関連会社であるヴァーレニューカレドニア社に追加出資を行わないことを決定した。これにより出資比率が21%から14.5%に低下するため、第3四半期連結会計期間以降、持分法適用関連会社から除外する予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長家守伸正は、当社の第88期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。